

## VII 男女共同参画社会の実現に向けて

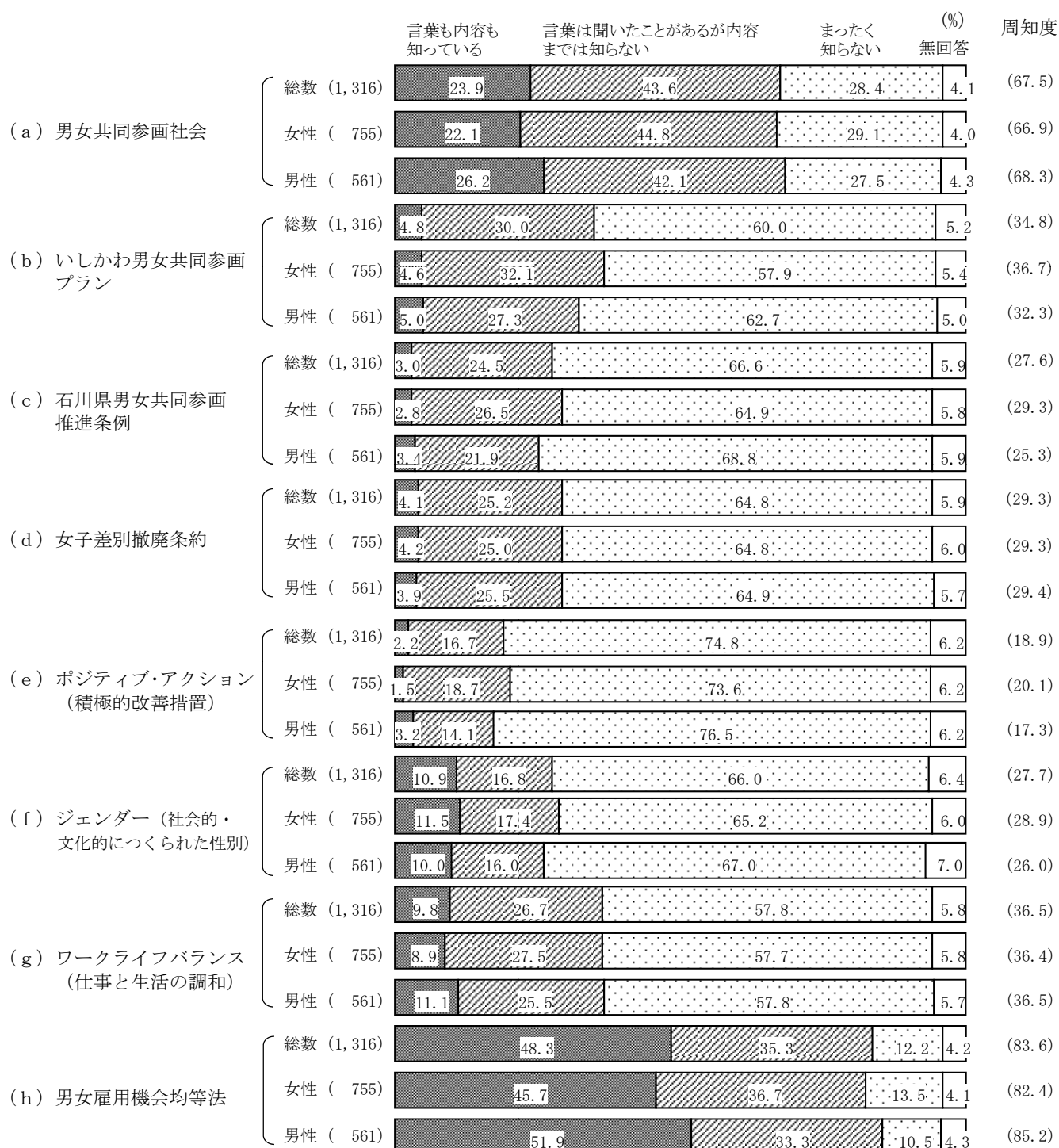
### 1 用語の周知度

問24 あなたは次のそれぞれの言葉についてどの程度ご存じですか。該当する番号に1つずつ○をつけてください。(○は1つずつ)

全体では、(h) 男女雇用機会均等法が最も周知度が高く(女性82.4%、男性85.2%)、男女ともに8割を超えている。続いて(a) 男女共同参画社会が知られており、周知度は女性66.9%、男性68.3%となっている。全般的に性別での周知度の差は小さい。

※周知度：「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」の合算値

図24-1 用語の周知度 項目別一覧(性別)



用語の周知度 (a) 男女共同参画社会

【性別】

「言葉も内容も知っている」は女性の方が4ポイント多くなっている。

【地域別】

女性では、「言葉も内容も知っている」は能登中部 (35.9%) で多く、石川中央 (19.6%) で少なくなっている。

男性の場合も、女性同様に、能登中部 (33.3%) で高くなっている。

【年代別】

女性では、周知度は50代 (71.6%) で7割台と最も高くなっている。

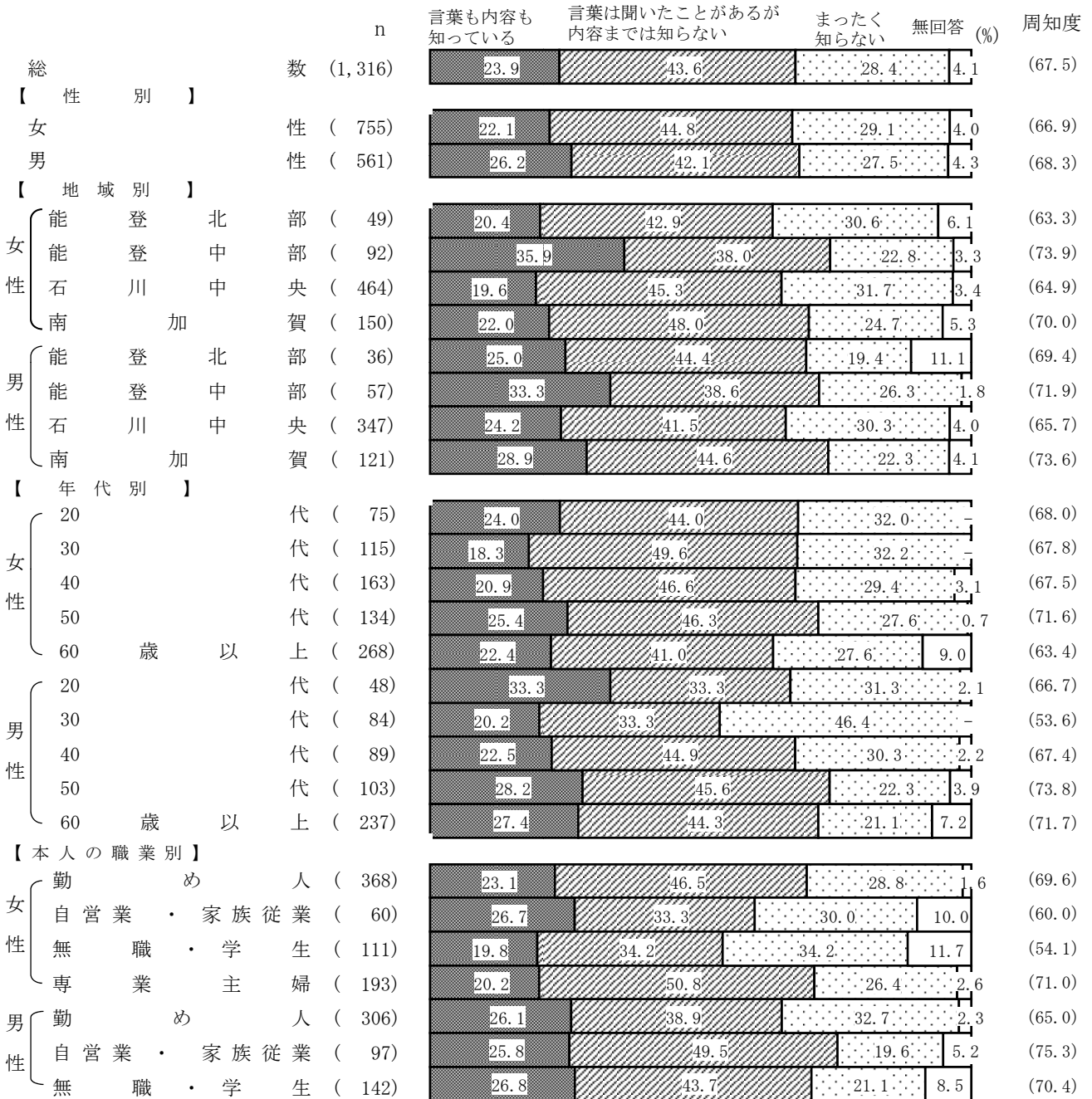
男性では、周知度は30代 (53.6%) で5割台と最も低くなっている。

【本人の職業別】

女性では、無職・学生で「言葉も内容も知っている」 (19.8%)、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」 (34.2%) と、周知度が低くなっている。

男性では、女性に比べ周知度のばらつきは少ない。

図24-2 用語の周知度 (a) 男女共同参画社会 (性別、地域別、年代別、本人の職業別)



用語の周知度（b）いしかわ男女共同参画プラン

【性別】

「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」は女性の方が5ポイント多くなっている。

【地域別】

男女ともに、能登中部では周知度が高くなっている。

【年代別】

女性の場合、周知度は30代以上で3割を超えている。

男性の場合、周知度は50代（35.0%）、60歳以上（40.5%）で他の年代に比べ高くなっている。

【本人の職業別】

女性では、「言葉も内容も知っている」は、自営業・家族従業（8.3%）で多くなっている。

男性では、勤め人で「言葉も内容も知っている」（3.6%）、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」（22.9%）で他の職業に比べて少なくなっている。

図24-3 用語の周知度（b）いしかわ男女共同参画プラン（性別、地域別、年代別、本人の職業別）

		n	言葉も内容も知っている	言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない	まったく知らない	無回答 (%)	周知度
総数		(1,316)	4.8	30.0	60.0	5.2	(34.8)
【性別】							
女性		(755)	4.6	32.1	57.9	5.4	(36.7)
男性		(561)	5.0	27.3	62.7	5.0	(32.3)
【地域別】							
女性	能登北部	(49)	2.0	40.8	49.0	8.2	(42.9)
	能登中部	(92)	9.8	35.9	48.9	5.4	(45.7)
	石川中央	(464)	3.0	31.0	61.4	4.5	(34.1)
	南加賀	(150)	7.3	30.0	55.3	7.3	(37.3)
男性	能登北部	(36)	5.6	30.6	50.0	13.9	(36.1)
	能登中部	(57)	7.0	38.6	50.9	3.5	(45.6)
	石川中央	(347)	4.6	24.5	66.3	4.6	(29.1)
	南加賀	(121)	5.0	28.9	62.0	4.1	(33.9)
【年代別】							
女性	20代	(75)	1.3	26.7	72.0	-	(28.0)
	30代	(115)	0.9	35.7	63.5	-	(36.5)
	40代	(163)	1.2	36.2	58.9	3.7	(37.4)
	50代	(134)	7.5	31.3	59.7	1.5	(38.8)
	60歳以上	(268)	7.8	29.9	50.0	12.3	(37.7)
男性	20代	(48)	-	18.8	79.2	2.1	(18.8)
	30代	(84)	3.6	20.2	76.2	-	(23.8)
	40代	(89)	2.2	20.2	75.3	2.2	(22.5)
	50代	(103)	4.9	30.1	61.2	3.9	(35.0)
	60歳以上	(237)	7.6	32.9	50.6	8.9	(40.5)
【本人の職業別】							
女性	勤め人	(368)	4.6	30.7	62.5	2.2	(35.3)
	自営業・家族従業	(60)	8.3	33.3	46.7	11.7	(41.7)
	無職・学生	(111)	5.4	28.8	48.6	17.1	(34.2)
	専業主婦	(193)	2.1	36.3	58.0	3.6	(38.3)
男性	勤め人	(306)	3.6	22.9	70.9	2.6	(26.5)
	自営業・家族従業	(97)	8.2	27.8	55.7	8.2	(36.1)
	無職・学生	(142)	5.6	33.8	52.1	8.5	(39.4)

用語の周知度（c）石川県男女共同参画推進条例

【性別】

「まったく知らない」は男性の方が4ポイント多くなっている。

【地域別】

女性では、周知度は石川中央（26.5%）で低くなっている。

男性では、周知度は南加賀（34.7%）で高くなっている。

【年代別】

女性では、周知度は20代（21.3%）で最も低くなっている。

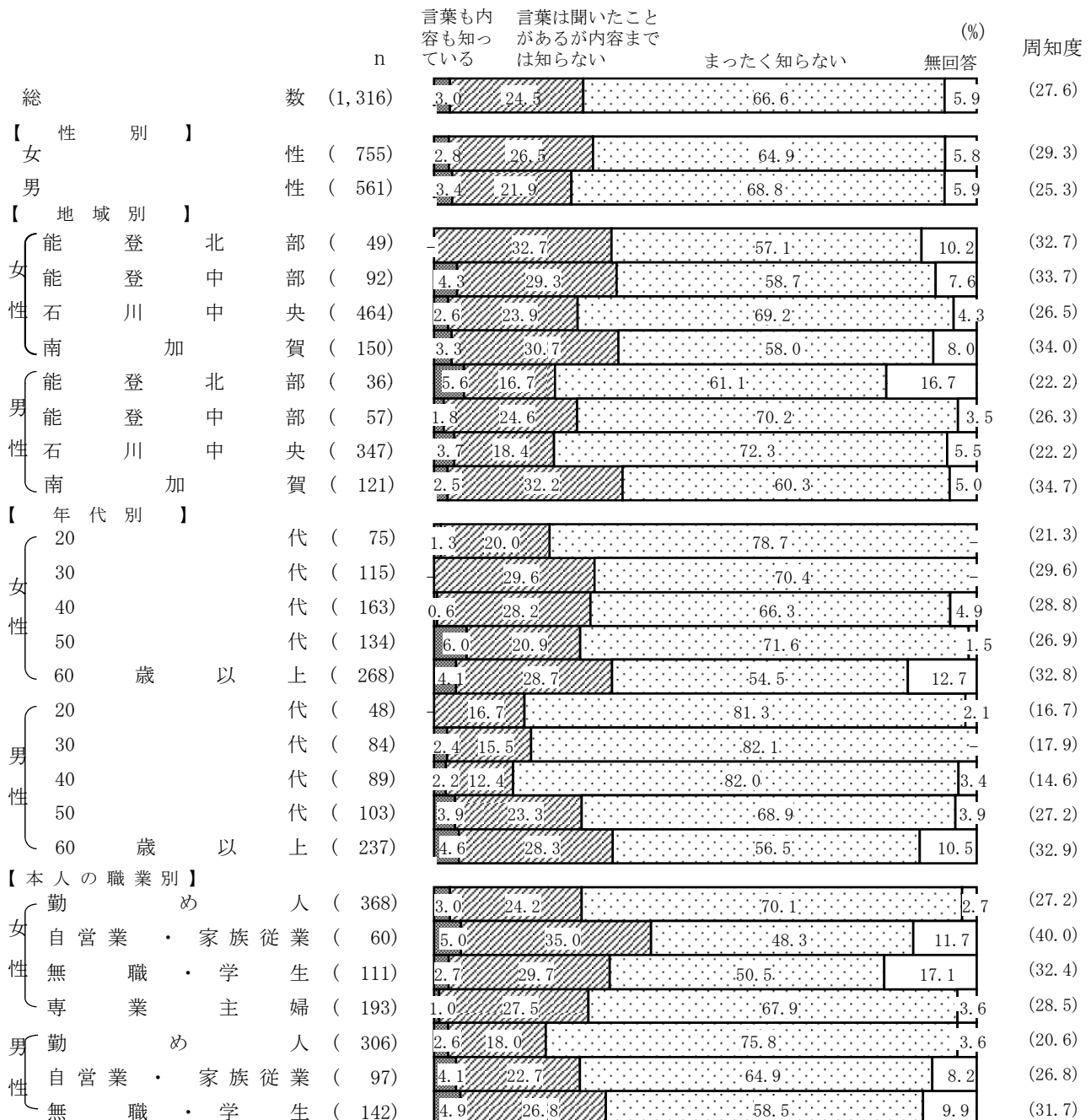
男性では、周知度は50代（27.2%）、60歳以上（32.9%）で高くなっている。

【本人の職業別】

女性では、自営業・家族従業で「言葉も内容も知っている」（5.0%）、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」（35.0%）とも最も多くなっている。

男性では、勤め人の周知度（20.6%）が他の職業に比べ低くなっている。

図24-4 用語の周知度（c）石川県男女共同参画推進条例（性別、地域別、年代別、本人の職業別）



用語の周知度（d）女子差別撤廃条約

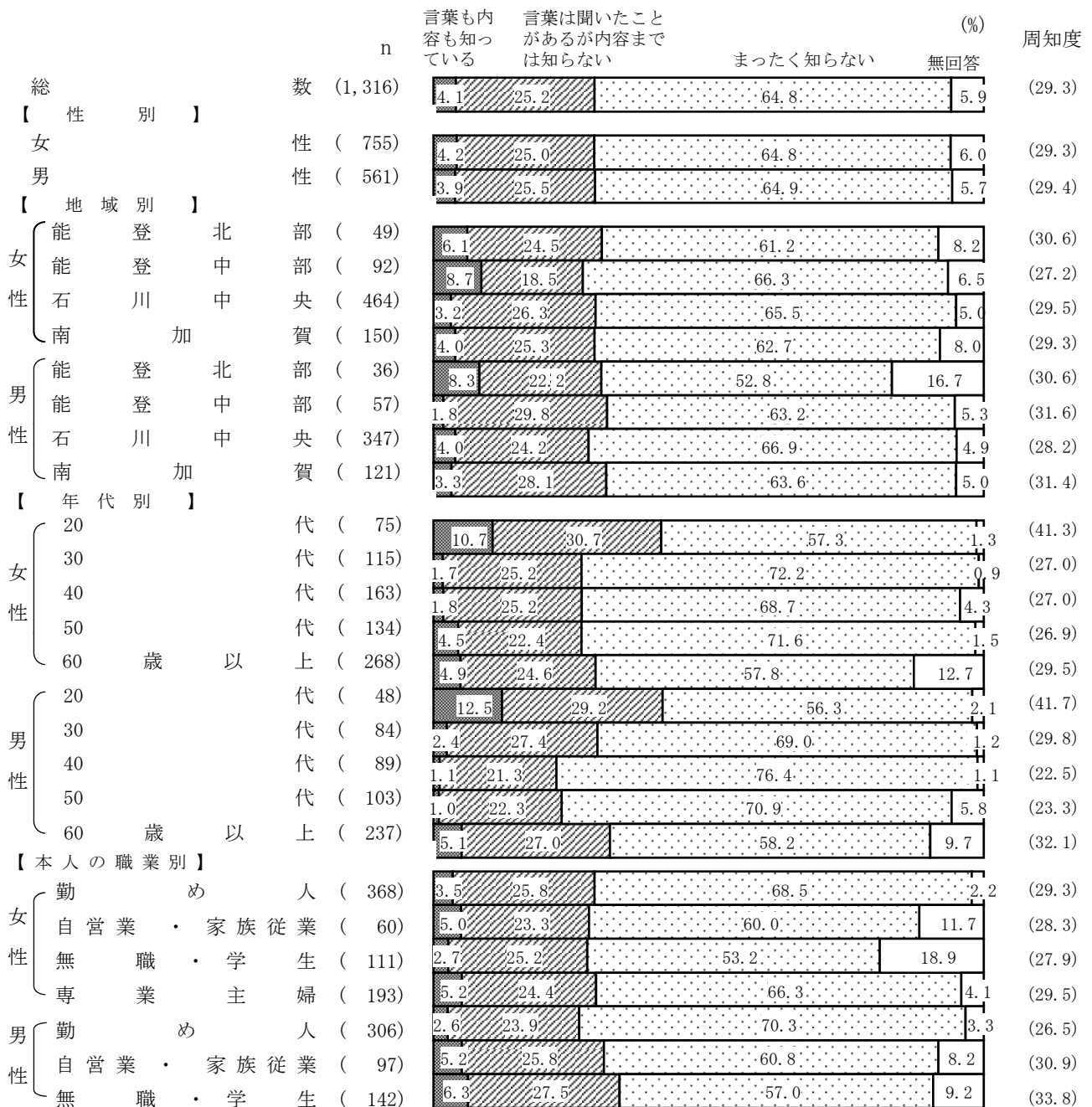
【性別】  
大きな差は見られない。

【地域別】  
地域別での大きな差は見られない。

【年代別】  
男女ともに、20代の周知度（女性41.3%、男性41.7%）が他の年代よりも特に高くなっている。

【本人の職業別】  
総じて大きな差は見られない。

図24-5 用語の周知度（d）女子差別撤廃条約（性別、地域別、年代別、本人の職業別）



用語の周知度（e） ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

【性別】

「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」は女性の方が5ポイント多くなっている。

【地域別】

女性では、総じて2割程度の周知度となっており、男性では、能登中部の周知度（8.8%）、特に低くなっている。

【年代別】

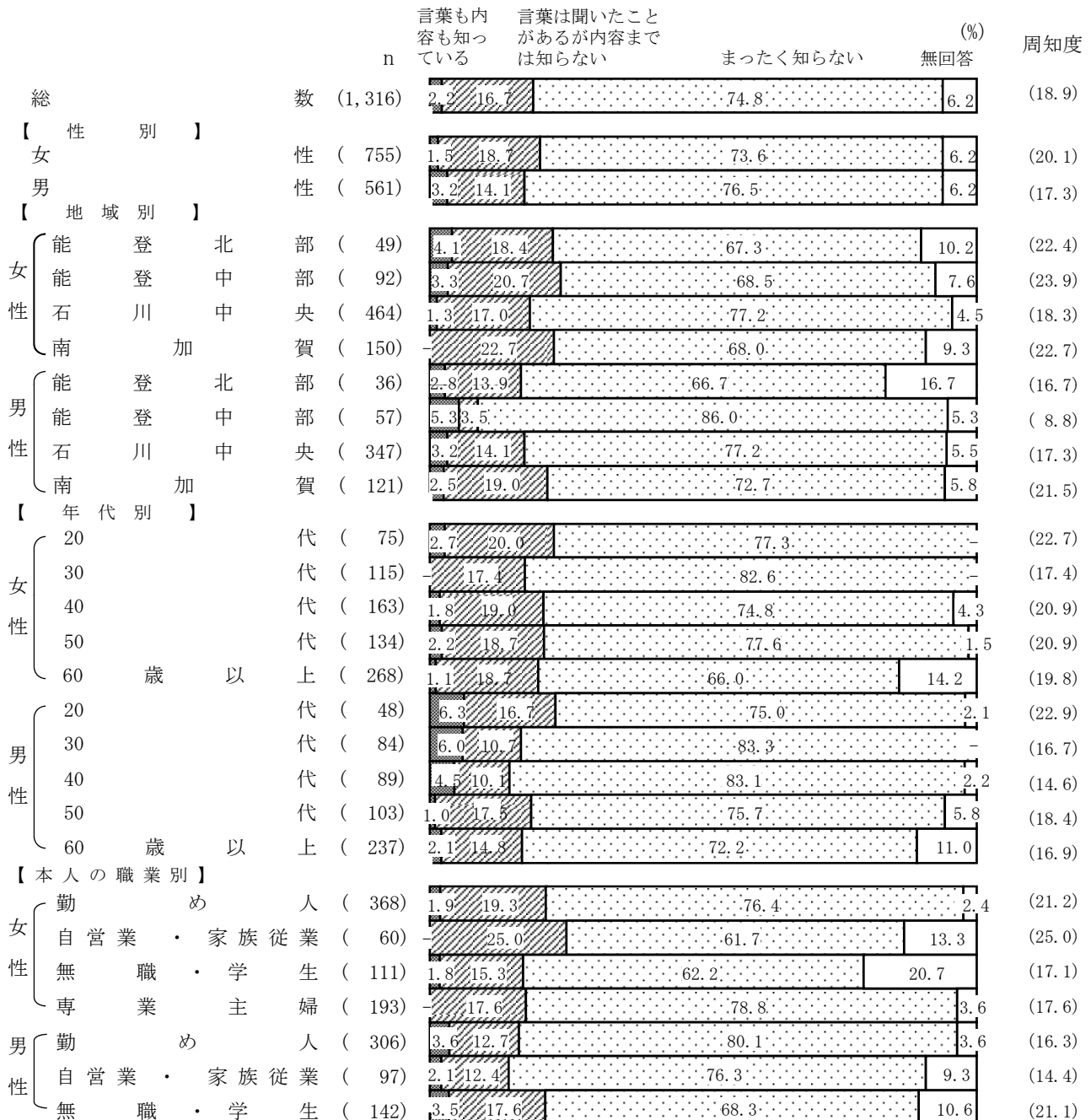
女性では、総じて2割程度の周知度となっており、男性では、40代の周知度（14.6%）が低くなっている。

【本人の職業別】

女性では、自営業・家族従業で「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」（25.0%）が他の職業と比べ多くなっている。

男性では、女性とは反対に、自営業・家族従業で「言葉も内容も知っている」（2.1%）、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」（12.4%）が他の職業と比べ少なくなっている。

図24-6 用語の周知度（e） ポジティブ・アクション（積極的改善措置）（性別、地域別、年代別、本人の職業別）



用語の周知度（f）ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）

【性別】

大きな差は見られない。

【地域別】

女性では、「言葉も内容も知っている」は石川中央（13.1%）、能登中部（12.0%）で多く、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」も石川中央（17.7%）、能登中部（19.6%）で多くなっている。

男性では、「言葉も内容も知っている」は、能登中部（12.3%）で多くなっている。

【年代別】

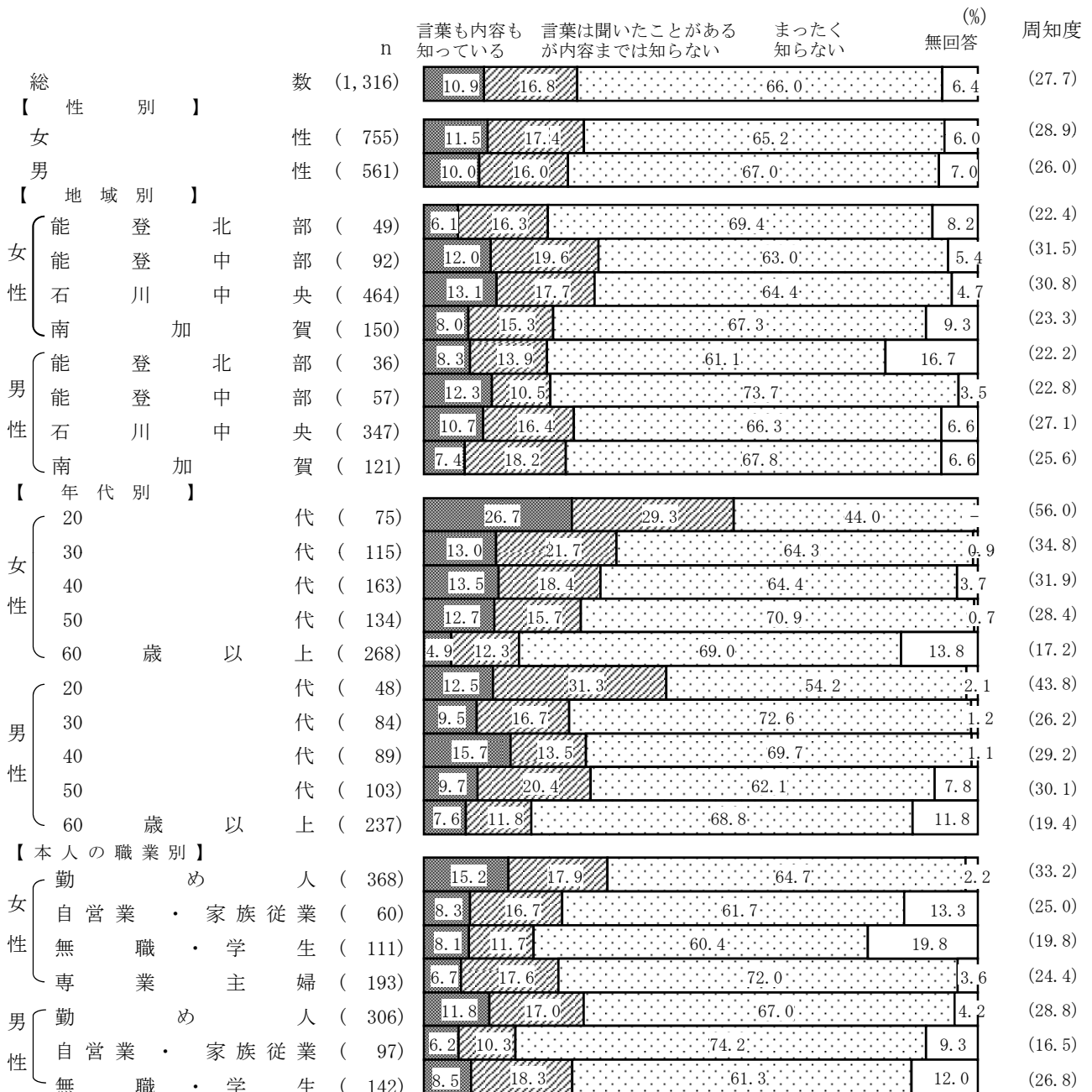
男女ともに、20代の周知度（女性56.0%、男性43.8%）が特に多くなっている。女性では、年代が上がるごとに周知度が低くなっている。

【本人の職業別】

女性では、勤め人が「言葉も内容も知っている」（15.2%）で多く、男性でも、勤め人は「言葉も内容も知っている」（11.8%）で他の職業に比べ多くなっている。

一方、男性の自営業・家族従業は「言葉も内容も知っている」(6.2%)、「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」(10.3%)が低くなっている。

図24-7 用語の周知度（f）ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）（性別、地域別、年代別、本人の職業別）



用語の周知度（g）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）

【性別】

大きな差は見られない。

【地域別】

女性では、能登中部で「言葉も内容も知っている」（17.4%）が多くなっている。

男性では、能登北部で「言葉も内容も知っている」（5.6%）が少なくなっている。

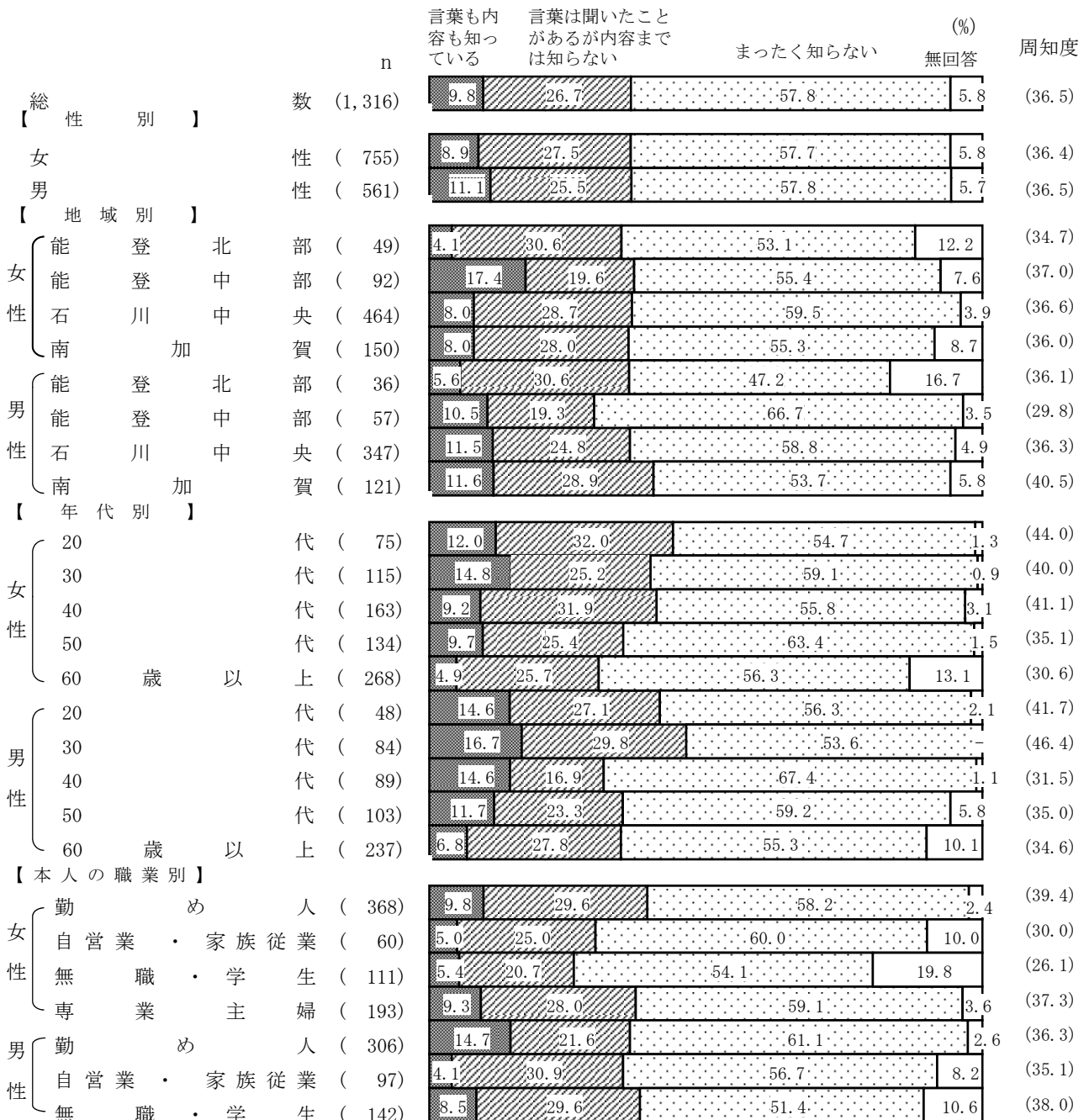
【年代別】

男女ともに、30代で「言葉も内容も知っている」（女性14.8%、男性16.7%）が、他の年代に比べ多くなっており、60歳以上（女性4.9%、男性6.8%）で最も少なくなっている。

【本人の職業別】

男女ともに、勤め人で「言葉も内容も知っている」（女性9.8%、男性14.7%）で、他の職業に比べ多くなっており、自営業・家族従業（女性5.0%、男性4.1%）で最も少なくなっている。

図24-8 用語の周知度（g）ワークライフバランス（仕事と生活の調和）（性別、地域別、年代別、本人の職業別）





用語の周知度（h）男女雇用機会均等法

【性別】

「言葉も内容も知っている」は男性の方が6ポイント多くなっている。

【地域別】

女性では、すべての地域で「言葉も内容も知っている」は4割を超えている。

男性では、「言葉も内容も知っている」は石川中央（53.6%）、南加賀（53.7%）で他の地域に比べ多くなっている。

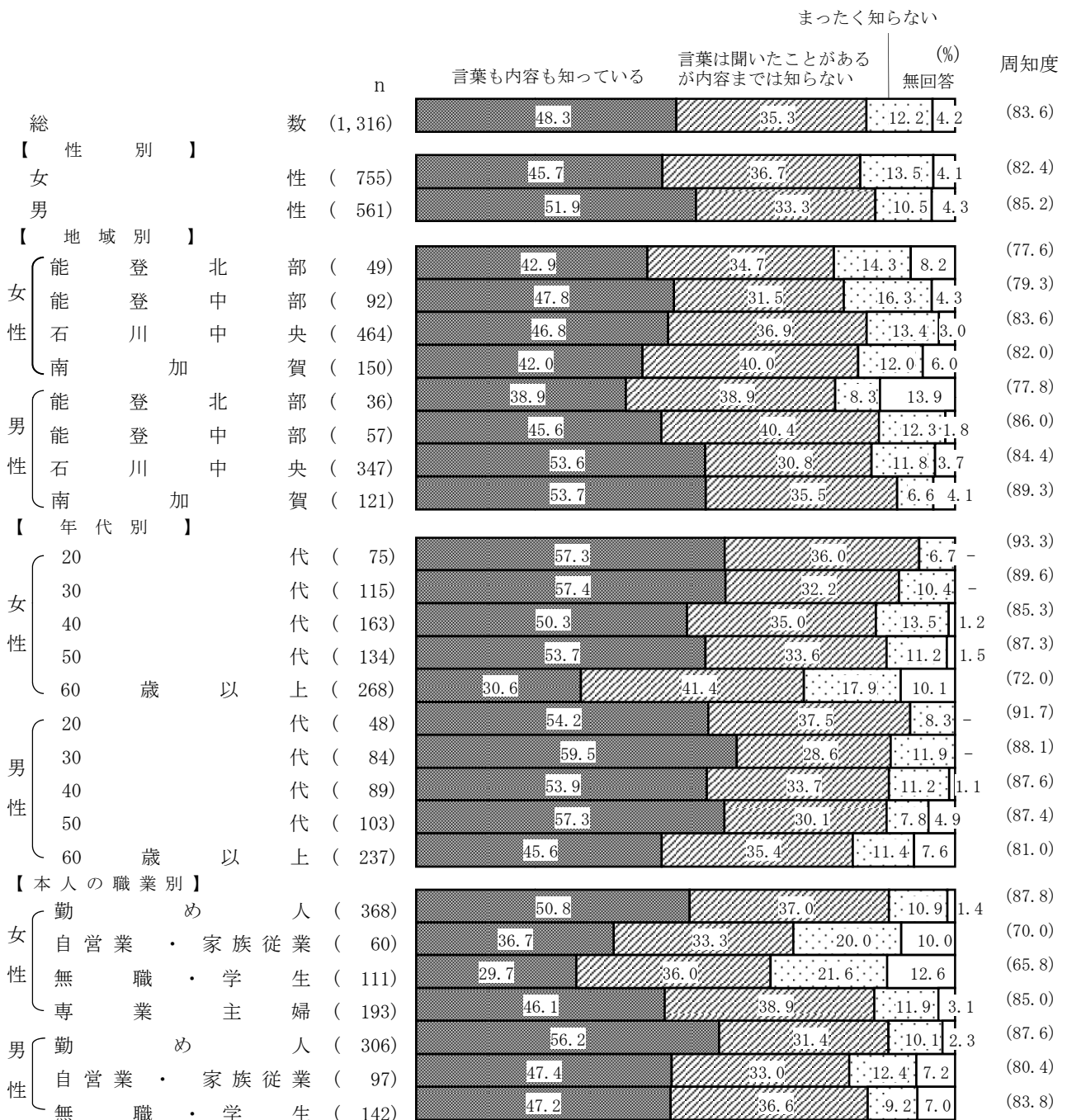
【年代別】

男女ともに、60歳未満では「言葉も内容も知っている」は5割を超えており、60歳以上で（女性30.6%、男性45.6%）で、特に少なくなっている。

【本人の職業別】

男女ともに、勤め人で「言葉の内容も知っている」（女性50.8%、男性56.2%）が5割を超えており、女性の無職・学生（29.7%）で特に少なくなっている。

図24-9 用語の周知度（h）男女雇用機会均等法（性別、地域別、年代別、本人の職業別）



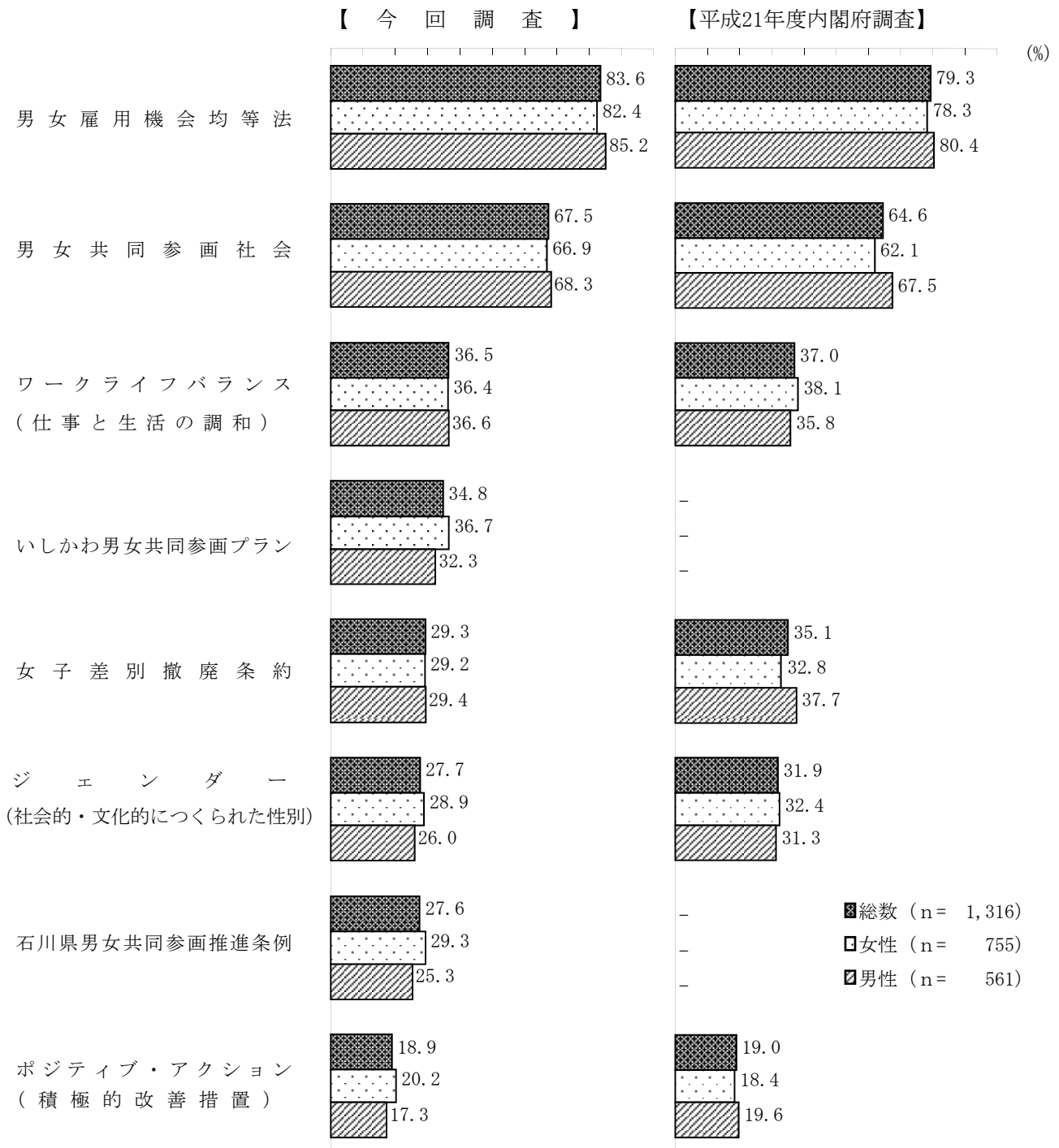
用語の周知度 平成21年度内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」との比較

(平成21年10月に内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」の調査結果と比較をする。)

「男女雇用機会均等法」と「男女共同参画社会」の周知度は男女ともに内閣府世論調査より若干高く、「女子差別撤廃条約」「ジェンダー」に関しては若干低くなっている。

※今回調査の選択肢「言葉も内容も知っている」と「言葉は聞いたことがあるが内容までは知らない」を合計した数値(=周知度)と、平成21年度内閣府調査の「見たり聞いたりしたことがあるもの」の数値を比較。

図24-10 用語の周知度 平成21年度内閣府調査との比較(性別)



## 2 男女共同参画社会の実現に向けて必要なこと

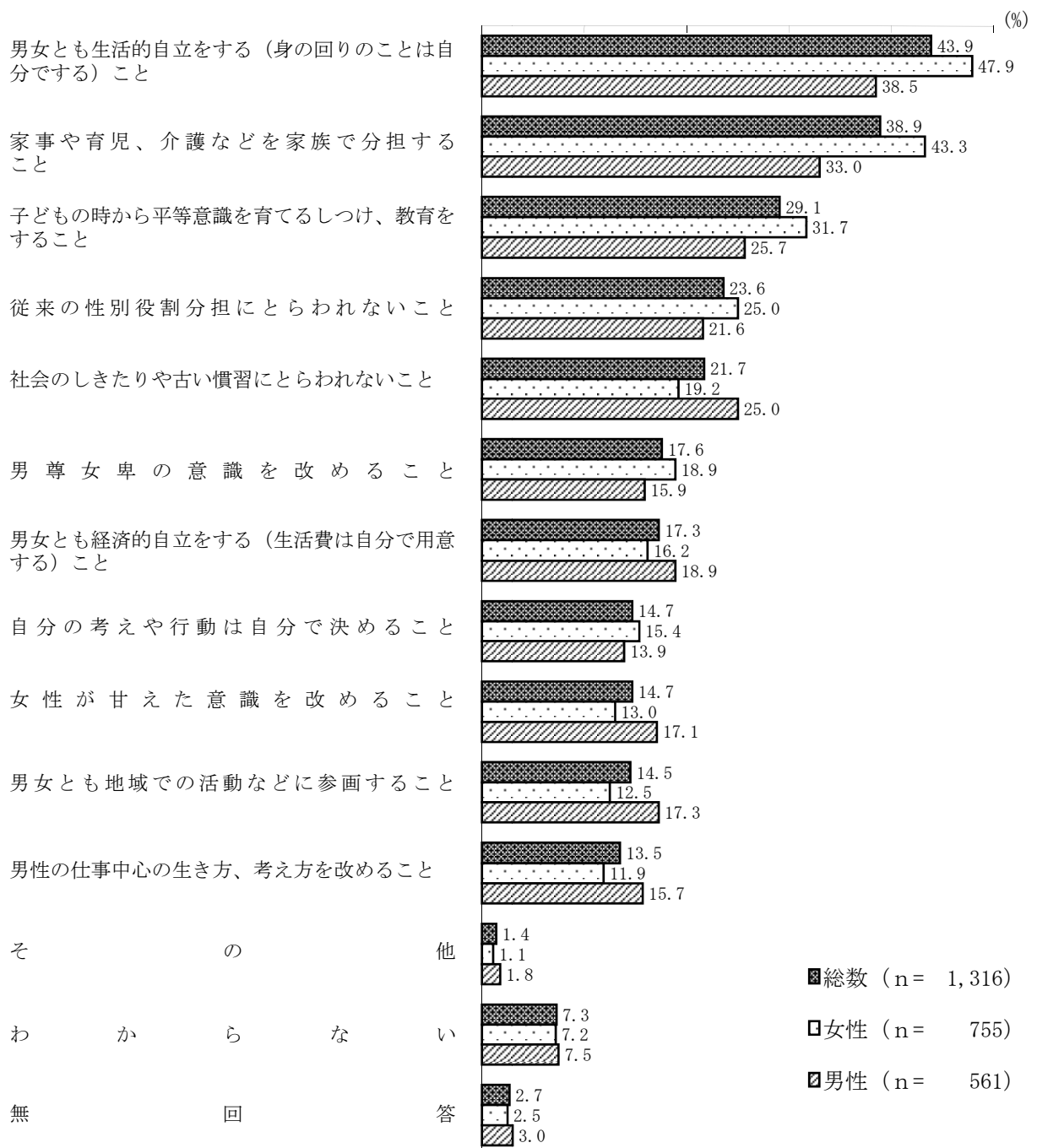
問25 男女共同参画社会の実現のためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

男女とも1位は「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分でする）こと」となっているが、女性（47.9%）が男性（38.5%）を9ポイント上回っている。次いで「家事や育児、介護などを家族で分担すること」（女性43.3%、男性33.0%）が続いているが、これも女性が男性を10ポイント上回っている。

女性は、以下、「子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をすること」（31.7%）、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」（25.0%）、「社会のしきたりや古い慣習にとらわれないこと」（19.2%）の順となっている。

一方、男性は、「子どもの時から平等意識を育てるしつけ、教育をすること」（25.7%）、「社会のしきたりや古い慣習にとらわれないこと」（25.0%）、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」（21.6%）の順となっている。

図25-1 男女共同参画社会の実現のために必要なこと 項目別一覧（性別）



## 男女共同参画社会の実現のために必要なこと

### 【性別】

「家事や育児、介護などを家族で分担すること」は女性の方が10ポイント多くなっている。

### 【地域別】

女性では、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」が南加賀（54.7%）で半数を超えている。「家事や育児、介護などを家族で分担すること」は、能登北部（46.9%）と石川中央（45.5%）が多くなっている。

男性では、能登北部で「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」（50.0%）が特に多くなっているが、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」（8.3%）は他の地域に比べ特に少なくなっている。

### 【年代別】

女性では、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」が40代以上の年代（40代44.8%、50代48.5%、60代58.2%）で多く、「家事や育児、介護などを家族で分担すること」は40代以下の年代（20代50.7%、30代55.7%、40代51.5%）で多く、「男尊女卑の意識を改めること」は、20代（26.7%）、30代（27.8%）が多くなっている。

男性では、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」は60歳以上（43.5%）と40代（41.6%）で特に多く、「家事や育児、介護などを家族で分担すること」は30代（41.7%）で、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」は40代（34.8%）が多い。

### 【未既婚別】

女性の場合、未婚者で有配偶者、離死別者と比べ「家事や育児、介護などを家族で分担すること」（49.5%）、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」（35.1%）が多くなっている。また、離死別者で「女性が甘えた意識を改めること」（21.2%）が特に多くなっている。

男性の場合、未婚者で「男女とも地域での活動に参画すること」（7.6%）が有配偶者、離死別者より少なくなっている。

### 【ライフステージ別】

女性では、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」は、ライフステージが高くなるほど多くなる傾向があり、高齢期（58.2%）で6割近くになっている。「家事や育児、介護などを家族で分担すること」は、独身期から家族成長後期にかけて5割を超えている。

男性では、「従来の性別役割分担にとらわれないこと」は、家族成長中期（37.5%）が最も多くなっている。「社会のしきたりや古い慣習にとらわれないこと」は、ライフステージの低い独身期（29.9%）、家族形成・成長中期（36.7%）、家族成長中期（33.9%）が多くなっている。

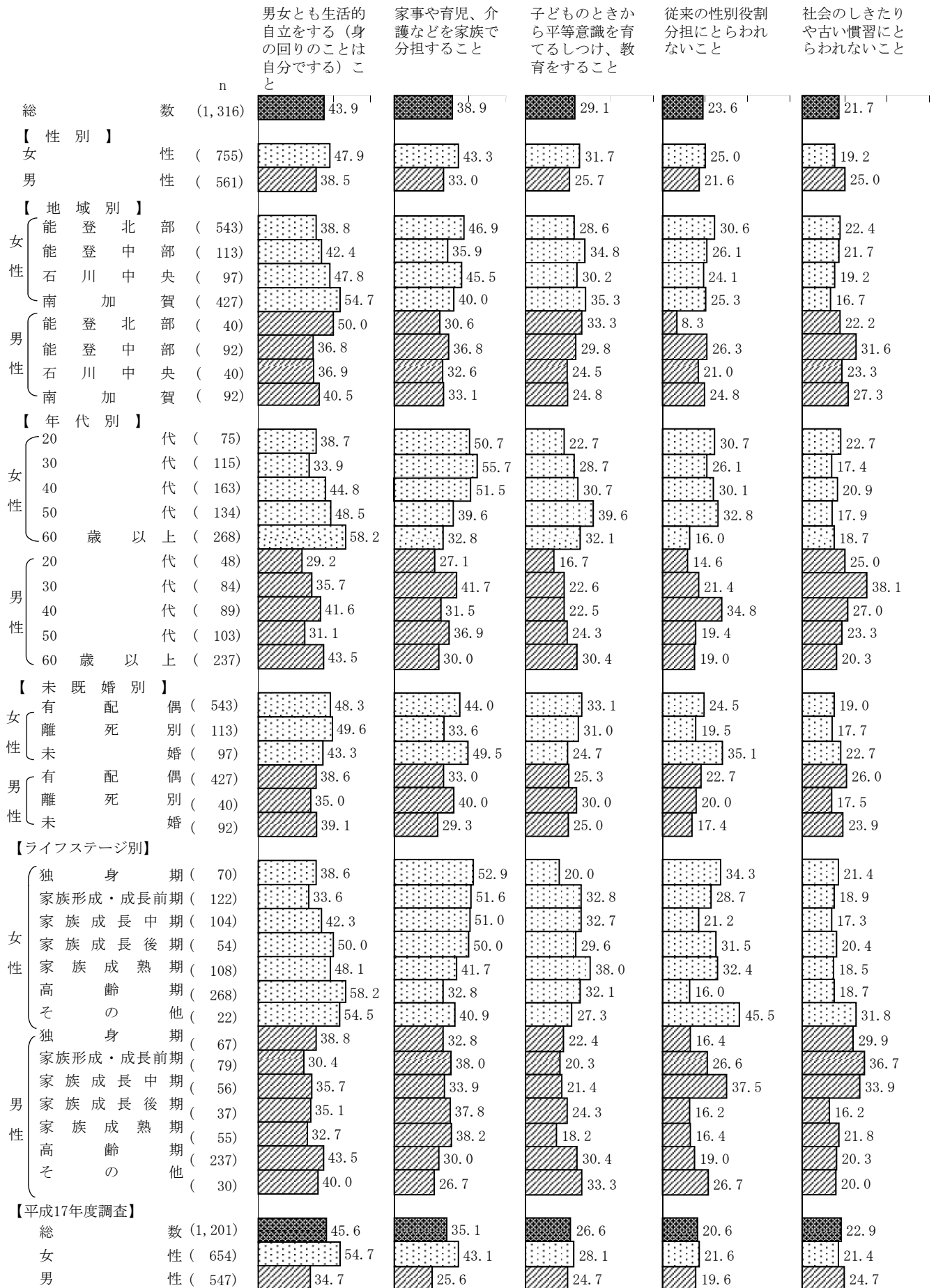
### 【平成17年度調査との比較】

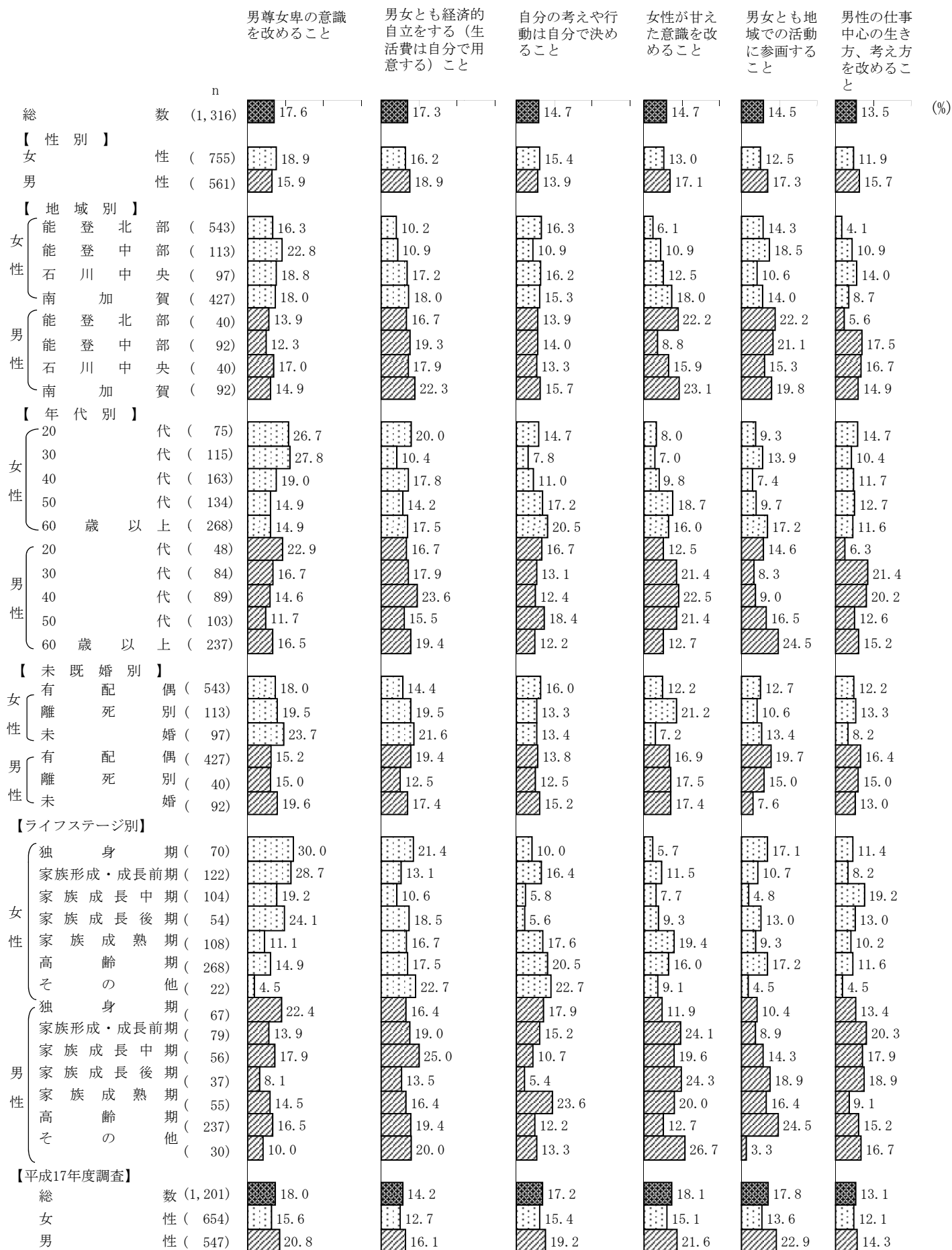
女性では、「男女とも生活的自立をする（身の回りのことは自分ですること）」が7ポイント減少している。

男性では、「家事や育児、介護などを家族で分担すること」が7ポイント増加しており、「男女とも地域での活動に参加すること」は6ポイント減少している。「男尊女卑の意識を改めること」「自分の考えや行動は自分で決めること」「男女とも地域での活動に参画すること」は、それぞれ5ポイント減少している。

図25-2 男女共同参画社会の実現のために必要なこと

(性別、地域別、年代別、未婚別、ライフステージ別、平成17年度調査結果)





### 3 男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこと

問26 男女共同参画社会の実現のために、行政に対して望むことはどのようなことでしょうか。

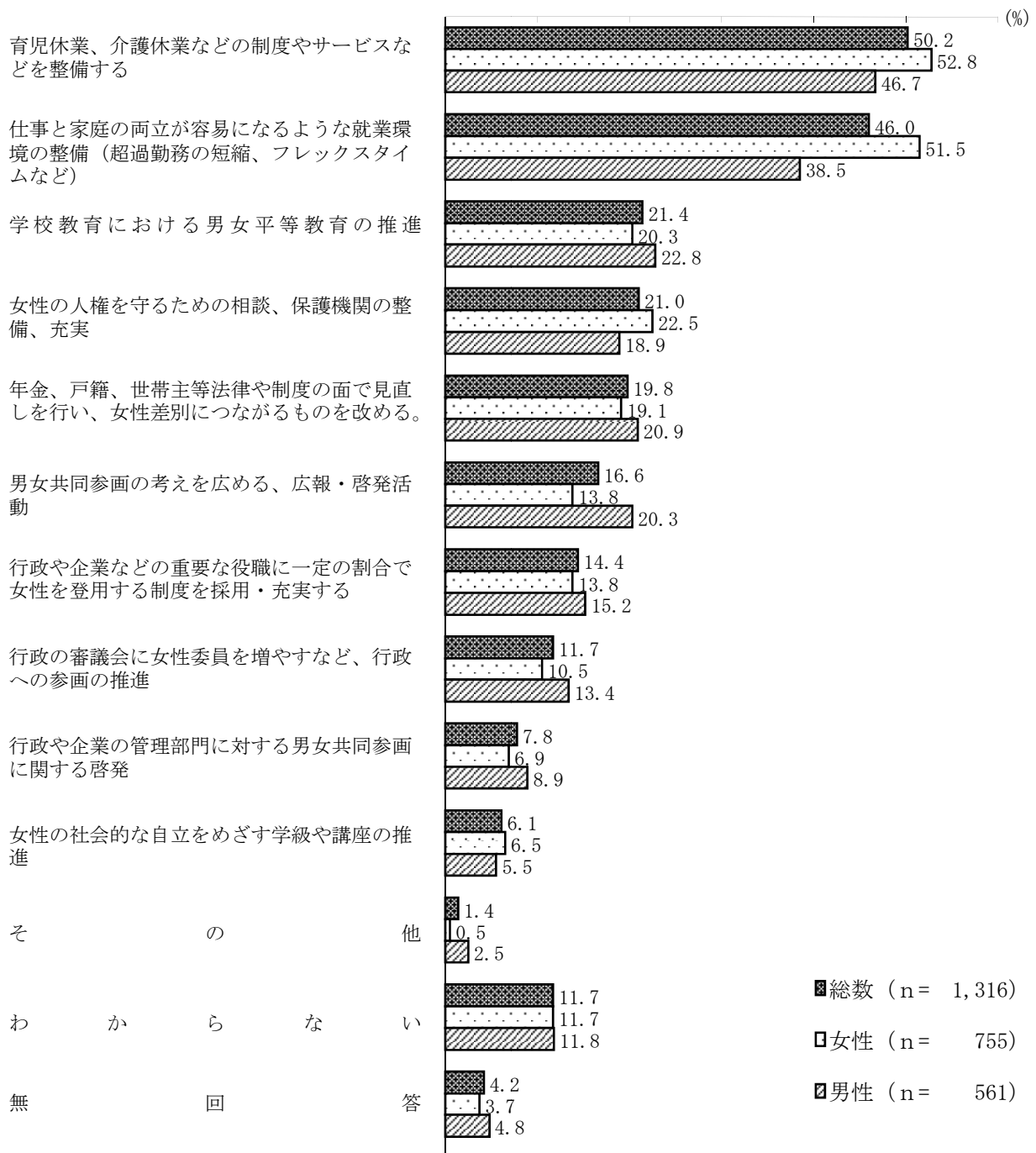
(○は3つまで)

男女とも「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」（女性52.8%、男性46.7%）が最も多く、次いで、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」（女性51.5%、男性38.5%）が続いているが、いずれも女性の比率が高くなっている。

以下、女性では、「女性の人権を守るための相談、保護機関の整備、充実」（22.5%）、「学校教育における男女平等教育の推進」（20.3%）が2割台となっている。

一方、男性では、「学校教育における男女平等教育の推進」（22.8%）、「年金、戸籍、世帯主等法律や制度の面で見直しを行い、女性差別につながるものを改める」（20.9%）、「男女共同参画の考えを広める、広報・啓発活動」（20.3%）の順となっている。

図26-1 男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこと 項目別一覧（性別）



## 男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこと

### 【性別】

「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」と「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」はそれぞれ女性の方が14ポイント多くなっている。

### 【地域別】

女性では、能登北部で「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」（34.7%）、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」（38.8%）が他の地域に比べ少なくなっている。また、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は石川中央（53.0%）、南加賀（54.7%）多くなっている。

男性の場合、能登北部で「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」（55.6%）、「女性の人権を守るための相談、保護機関の整備、充実」（27.8%）、「行政や企業の管理部門に対する男女共同参画に関する啓発」（19.4%）が多くなっている。

### 【年代別】

女性では、「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」が20代（65.3%）で最も多く、60歳以上を除いてみな5割を超えている。「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は、年代が低いほど多くなっている。

男性の場合、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は、30代（48.8%）をピークに、年代が上がるにつれて少なくなっている。また、60歳以上で「学校教育における男女平等教育の推進」（28.7%）、「男女共同参画の考えを広める、広報・啓発活動」（24.5%）が他の年代に比べ多くなっている。

### 【未既婚別】

女性では、「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は有配偶者と未婚者で5割を超えるが、離死別者で4割を下回っている。

男性でも、「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」は、有配偶者と未婚者で5割近くあがっている。

### 【本人の職業別】

女性では、「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」は無職・学生（42.3%）以外では5割を超え、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は勤め人（56.5%）と専業主婦（53.4%）が多くなっている。自営業・家族従業は、「学校教育における男女平等教育の推進」（26.7%）、「男女共同参画の考えを広める、広報・啓発活動」（23.3%）、「行政や企業などの重要な役職に一定割合で女性を登用する制度を採用・充実する」（21.7%）で他の職業に比べ多くなっている。

男性では、「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は勤め人（41.5%）が多くなっている。また、無職・学生は「男女共同参画の考えを広める、広報・啓発活動」（26.1%）、「行政の審議会に女性委員を増やすなど、行政への参画の推進」（19.0%）が多くなっている。

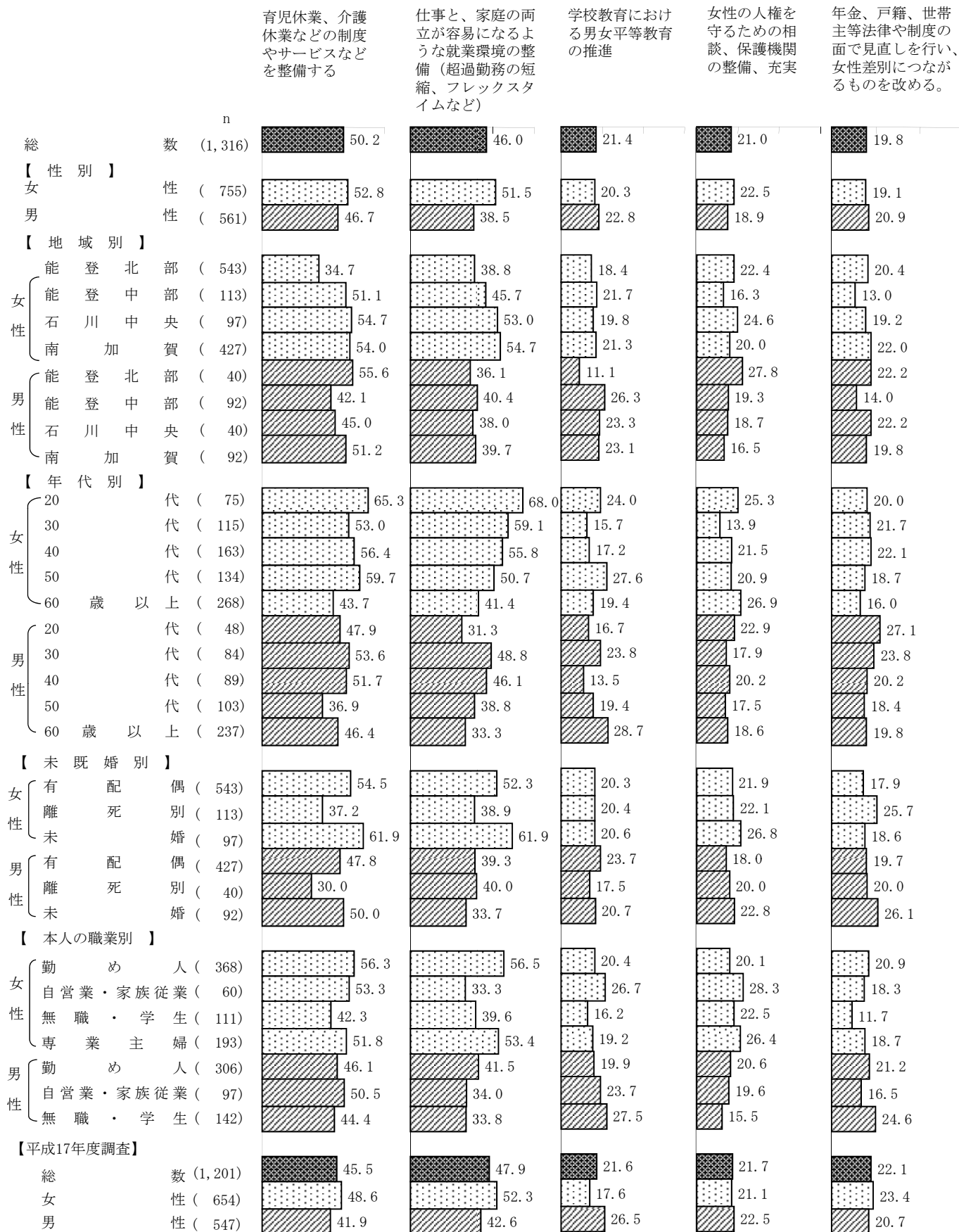
### 【平成17年度調査との比較】

平成17年度で最も多かった「仕事と家庭の両立が容易になるような就業環境の整備（超過勤務の短縮、フレックスタイムなど）」は男性が4ポイント減少し、「育児休業、介護休業などの制度やサービスなどを整備する」は女性が4ポイント、男性が5ポイント増加し、今回の調査で最も多い意見となっている。



図26-2 男女共同参画社会の実現のために行政に対して望むこと

(地域別、年代別、未既婚別、本人の職業別、平成17年度調査結果)



男女共同参画の  
考えを広める、  
広報・啓発活動

行政や企業など  
の重要な役職に  
一定割合で女性  
を登用する制度  
を採用・充実す  
る

行政の審議会  
に女性委員を  
増やすなど、  
行政への参画  
の推進

行政や企業の  
管理部門に対  
する男女共同  
参画に関する  
啓発

女性の社会的  
な自立をめざ  
す学級や講座  
の推進

